

政策整理番号 13

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	企画部情報産業振興室	関係部課室	企画部情報政策課, 産業経済部新産業振興課
------	-----	-------	------------	-------	-----------------------

政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成
------	-------	-----	-------------

施策番号	3	施策名	IT(情報技術)関連産業の創出・育成
------	---	-----	--------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効

概ね有効

課題有

【政策評価指標達成状況から】課題有

・指標名:高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数 達成度 C

・(達成状況の背景)達成度は仮目標値を大きく下回っているが、これは長引く不況と派遣社員による雇用が数字に反映されないなどの統計上の特殊要因が主な原因と考えられる。

・(達成度から見た有効性)全国的にみても情報サービス分野は数字を大きく伸ばしており、今回の本県の数値は特殊要因による結果と推測される。

【政策満足度から】有効

・政策満足度は過去4年間60となっており、有効と考えられる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効

・国土交通省が実施している「ソフト系IT産業の実態調査」において平成15年3月から平成15年9月にかけての都道府県別開業率が24.1%で全国第1位となっており、概ね有効であると考えられる。

【総括】

・政策満足度,社会経済情勢を示すデータからは一定の有効性は認められると言える。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	中小企業創造活動促進事業(再掲)	6	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(東北テクノロジーセンター運営事業)
2	主	新分野・技術等開拓支援事業(再掲)	7	重	ITビジネス市場開拓支援事業
3	主	ベンチャー育成ファンド組成事業(再掲)	8		
4	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(ITベンチャー支援事業)	9		
5	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切

概ね適切

課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切

・(国)「e-Japan戦略」,「u-Japan構想」等の計画を策定し,IT技術の利活用の促進を図っている

・(県)「みやぎ情報産業振興プロジェクト」,「宮城県IT戦略推進計画」を策定し情報産業の育成を図っている。

・(市町村)総務省のビジネスモデル地区にITアベニュー地区(仙台駅東口周辺)を申請し,指定を受けている。

・(民間団体):南東北における新規ITビジネス集積実現に向けて民間主導の推進機構を設立。

・本施策に係る事業群は,上記の各役割の上に実施されるものであり適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切

・IT(情報技術)関連産業の創出・育成に必要な不可欠な事業であり適切である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切

・目的,対象者に応じて事業が適正に設定されており,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切

・ユビキタス社会実現に向け必要な事業であり,適切である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切

・前年より乖離は縮小しているものの,その分重要性も増していることから引き続き各事業の推進が必要である。

【総括】

・施策目的,県の役割,事業体系,社会情勢,県民満足度調査の推移から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	3	施策名	IT(情報技術)関連産業の創出・育成
------	---	-----	--------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 **概ね有効** 課題有

【施策満足度から】有効
 ・60点と前年に比べ10ポイント上昇

【政策評価指標達成状況から】課題有 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・長引く不況及び派遣社員による雇用が数字に反映されないなどの統計上の特殊要因により仮目標値には達していない。今後数字の推移を注視していく必要がある。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・国土交通省が実施している「ソフト系IT産業の実態調査」において平成15年3月から平成15年9月にかけての都道府県別開業率が24.1%で全国第1位となっており、概ね有効であると考えられる。

【業績指標推移から】概ね有効
 ・テクノロジーセンターの研修受講生の数が一時的に減少しているものの、大量に雇用が創出される情報通信分野での企業立地が増加しており、総合的に判断すると概ね有効であると考えられる。

【成果指標推移から】有効
 ・大部分の指標では数字に大きな動きはないが、大規模なコールセンターが本県に進出した情報通信分野では、大きな雇用が創出され、総合的に判断すると有効であると考えられる。

【総括】
 ・施策満足度、業績指標、成果指標では一定の施策の効果が見られることから、事業群は「概ね有効」と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 **概ね効率的** 課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】効率的
 ・コールセンター等の進出により大きな雇用が創出されるなど施策満足度が60と大幅に改善しており、効率的であると言える。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有
 ・長引く不況及び派遣社員による雇用が数字に反映されないなどの統計上の特殊要因により仮目標値には達していない。一方、業績・成果指標は伸びていることから、今後政策評価指標の数字の推移を注視していく必要がある。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・国土交通省が実施している「ソフト系IT産業の実態調査」において平成15年3月から平成15年9月にかけての都道府県別開業率が24.1%で全国第1位となっており、概ね有効であると考えられる。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・定額補助のテクノロジーセンター運営事業が一時的な受講者減少により効率性が若干落ちているものの、一方でITベンチャーについては、事業費補助から側面的な支援に変わり効率性が上がっている。以上から総合的に判断すると概ね効率的であると考えられる。

【総括】
 ・満足度等の各種データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業群は概ね効率的に実施されていると判断できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 **概ね適切** 課題有

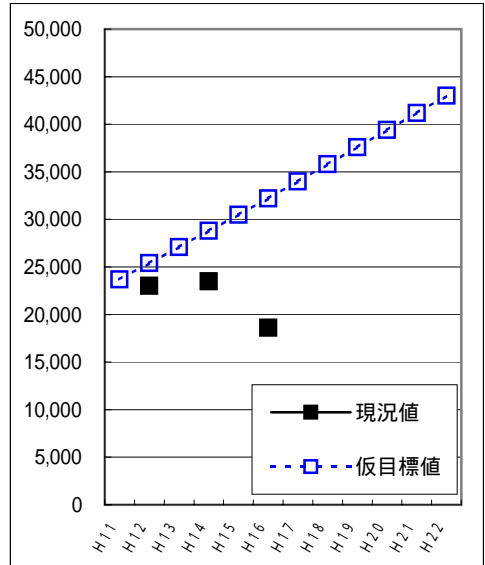
・事業群の設定、有効性、効率性ともに、概ね合格水準に達していると判断できる。

対象年度	H16	作成部課室	企画部情報産業振興室	関係部課室	企画部情報政策課, 産業経済部新産業振興課
政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成		
施策番号	3	施策名	IT(情報技術)関連産業の創出・育成		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数		人						
目標値	難易度	H17	34,000		H22	43,000		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H8	H8	H11		H13		H16	
現況値 (達成度判定値)	22,000		23,000		23,500		18,600	
仮目標値			25,400	27,100	28,800	30,500	32,200	
達成度		...	B	...	B	...	C	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

高度情報化の中核を担う人材を増やすことによって、地域産業や県民の情報化に向けた取り組みの裾野が広がる。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		70	70	76						
施策満足度 B	-		60	50	60							
かい離 A-B	-		10	20	16							

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:C</p> <p>・H16の最新指標値では、18,600人と、仮目標値である32,200人を大きく下回っている。</p> <p>・これは、長引く不況による通信機械器具製造業などにおける人員の削減と、コールセンターなどを中心に雇用形態が直接雇用から派遣などの間接雇用に移行し数値に反映されないことが主な原因と思われる。</p> <p>・また、目標値の設定に当たって参考とした通商産業省(当時)の「新産業創出環境整備プログラム」のH22年の雇用規模に基づく伸び率を採用しているが、同プログラム設定時と現在においては経済環境が大きく異なっていることから、数字が大きく乖離している。</p>	<p>判定:...</p> <p>・左記理由により政策評価指標の「高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数」が大きく減少する一方で、施策満足度は増加している。</p> <p>・これは、数値には表れていないが大規模なコールセンター立地による雇用拡大が県民から評価されたものと推測される。したがって達成度と施策満足度のおよその相関はあるものの、必ずしも一致するものではない。</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・「情報サービス産業等の従事者数」という指標については、雇用形態が多様化する中で、派遣社員の活用による雇用者数については反映されず、達成度を判定する上で誤差が生じるものの、他に適当な指標がないことから、本県のIT関連産業の状況を示すアウトプットとして、指標自体は妥当であると考えられる。

・しかし、目標値は、平成8年に策定された「新規産業創出環境整備プログラム」において「情報通信関連分野」の雇用規模として示されている数(245万人)に、平成7年時点での本県の対全国シェアである1.75%を乗じたもので、長期化する不況の現在とでは、これまでの施策効果を勘案しても、目標値の達成は極めて困難な状況にあると言わざるを得ない。

・したがって、目標値の修正を視野に入れつつ、現指標を今後も使用することとしたい。

施策番号	3	施策名	IT(情報技術)関連産業の創出・育成
------	---	-----	--------------------

活動によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 【事業内容 目的】
成果指標名	H14	H15	H16		
⇒ IT関連企業の認定数	2	4	0	⇒	中小企業者のIT関連事業の研究開発活動を支援することにより、IT関連産業の創出・育成を促進する。
⇒ IT関連企業の認定数	2	2	2	⇒	中小企業者のIT関連産業への進出や新事業の創出を支援することにより、IT関連産業の創出・育成を支援する。
⇒ 県内IT関連企業への投資数	0	2	3	⇒	有望なIT関連企業に投資することにより、IT関連企業の成長を支援する。
⇒ うち事業化した起業家延べ数	8	14	14	⇒	IT関連の起業家を支援することにより、IT関連ビジネスの創出、それによる産業の集積の促進を図る。
⇒ 新規雇用者数	0	6	1,252	⇒	本県に立地するIT関連企業への初期投資負担を軽減することにより、立地を促進する。
⇒ 受講者満足度(%)	95	96	94	⇒	受講者ニーズ、企業ニーズを踏まえた研修事業を中心に、応用実践力を備えた高度IT技術者を育成する。
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	

施策概要

IT(情報技術)関連産業の創出・育成
IT(情報技術)関連産業分野で、新たな商品の開発やサービス提供を目指す企業の誘致や事業化を支援することにより、IT関連産業の創出と育成を目指します。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 13

対象年度	H16	作成部課室	企画部情報産業振興室	関係部課室	企画部情報政策課, 産業経済部新産業振興課
政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成		
施策番号	3	施策名	IT(情報技術)関連産業の創出・育成		

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・情報通信分野は, 今後とも成長が期待される産業分野であることから, 産学官の連携及び役割分担の下, 県としても積極的に諸施策を展開していく必要性がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・上記により積極的に推進する施策であるが, 同種の事業の多くが「緊急経済産業再生戦略」において重点的に展開されていることから, 本施策の構成事業としては現状維持が妥当であると考えられる。
 ・今後「緊急経済産業再生戦略」の後継事業の重点事業化を検討する必要がある。

【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 ・該当なし。

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 ・ITベンチャー支援など「創出」の支援策だけでなく, 「育成」を主眼とした支援策を行う必要がある(H16より事業組み換え実施)。
 ・緊急経済産業再生戦略がH17で終了することから, その後継事業の重点事業化を検討する必要がある。

【次年度の方向性】
 ・コールセンター等IT関連企業の集積に積極的に取り組み雇用創出を図る。
 ・地域の核となる地元企業の育成を図る。
 ・高度な技術力を有するIT人材の養成を図る。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	中小企業創造活動促進事業(再掲) [214千円]	終了	H16年度で法律廃止
2	主	新分野・技術等開拓支援事業(再掲) [23,054千円]	終了	H17年度で事業終了
3	主	ベンチャー育成ファンド組成事業(再掲) [0]	維持	H14,15年度において組成し, 原則10年間の運用期間で投資を実行する。
4	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(ITベンチャー支援事業) [0]	その他	H16より, ベンチャー企業から全国的な企業へと成長する段階の企業を重点的に支援する「地域中核IT企業成長支援事業(戦略事業)」を実施し, 引き続き地域の核となる企業の成長を支援していく。
5	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(情報通信関連企業立地促進奨励金) [129,957千円]	維持	東京事務所などと連携し, 首都圏のIT関連企業を対象とした誘致活動を精力的に行うなど現状の取組みを進めていく。
6	主	みやぎマルチメディア・コンプレックス構想推進事業(東北テクノロジーセンター運営事業) [5,000千円]	維持	受講者の満足度向上を図るため, 受講者ニーズの把握に努め, 現状の取組を進めていく。なお, 当該事業はH16より戦略事業として位置付けられている。
7	重	ITビジネス市場開拓支援事業	維持	今後IT関連市場の拡大が見込まれる情報セキュリティ分野, 保健医療福祉分野, 組込みシステム分野において地元企業がビジネスチャンスを獲得するために必要なノウハウ取得, スキル向上などを支援していく。